

平成十六年三月十二日受領  
答弁第三二二号

内閣衆質一五九第三二号

平成十六年三月十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出年金掛け金の流用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出年金掛け金の流用に関する質問に対する答弁書

一の1及び2について

お尋ねの厚生保険特別会計及び国民年金特別会計（以下「厚生保険特別会計等」という。）における社会保険庁の常勤職員に係る健康診断費用及び非常勤職員に係る健康診断費用の金額については、決算処理上、通信費その他の一般的な事務処理に要する費用と一体的に経理しており、また、常勤職員及び非常勤職員に係る健康診断の対象人数については、常勤職員及び非常勤職員に係る健康診断の対象人数を区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額及び対象人数をお答えすることは困難であるが、平成十五年度予算及び平成十六年度予算案における金額並びにこれらに係る対象人数については、別表第一のとおりである。

一の3について

お尋ねの厚生保険特別会計等における交際費の金額については、別表第二のとおりであり、その詳細内訳及び経費使用主の氏名役職については、平成十年度から平成十三年度までの交際費に係るものを現在調

査中であり、お答えすることは困難であるが、平成十四年度の交際費に係るものは別表第三のとおりである。なお、国民年金特別会計においては、交際費を計上していない。

一の4について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の宿舍の整備費の金額については、決算処理上、庁舎の整備費と一体的に経理しているため、宿舍の整備費を区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額をお答えすることは困難であるが、平成十五年度予算及び平成十六年度予算案における金額は、別表第四のとおりである。

また、平成十年度から平成十四年度までの建設物件名については、別表第五のとおりである。

一の5について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の宿舍の維持管理補修費等の金額については、決算処理上、庁舎の維持管理補修費等と一体的に経理しているため、宿舍の維持管理補修費等を区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、平成

十年度から平成十四年度までの決算における金額をお答えすることは困難であるが、平成十五年度予算及び平成十六年度予算案における金額は、別表第六のとおりである。

一の6について

お尋ねの厚生保険特別会計等における公用車（乗用車に限る。）の購入費の金額及び購入台数については、別表第七のとおりである。

一の7について

お尋ねの厚生保険特別会計等における公用車の自動車重量税の金額については、別表第八のとおりである。また、お尋ねの公用車のガソリン代、車検代等の公用車維持費の金額については、自動車以外に使用する燃料費その他の一般的な事務処理に要する費用と一体的に経理しているため、予算上公用車維持費を区分してお答えすることは困難であり、決算処理上もこれを区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、お答えすることは困難である。

一の8について

お尋ねの厚生保険特別会計等における公用車運転手費のうち、公用車の運転を主たる業務とする行政職

俸給表(二)の適用を受ける公用車運転手に係る人件費の金額については、行政職俸給表(一)の適用を受ける職員等の人件費と一体的に経理しているため、予算上公用車の運転を主たる業務とする行政職俸給表(二)の適用を受ける公用車運転手に係る人件費を区分してお答えすることは困難であり、決算処理上もこれを区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、お答えすることは困難である。

また、お尋ねの公用車運転手費のうち、派遣運転手の経費の金額については、一般的な事務処理に要する費用と一体的に経理しているため、予算上派遣運転手の経費を区分してお答えすることは困難であり、決算処理上もこれを区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、お答えすることは困難である。

一の9について

お尋ねの厚生保険特別会計等における外国旅費の金額については、別表第九のとおりである。なお、国民年金特別会計においては、外国旅費を計上していない。

一の10について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の非常勤職員の人件費の金額及び対象人数のうち、国民年金特別会計業務勘定（項）業務取扱費（目）非常勤職員手当によりその給与が支弁される非常勤職員として国民年金の保険料徴収を行う者の人件費の金額及び対象人数については、別表第十のとおりである。それ以外の非常勤職員については、一般的な事務処理に要する費用等と一体的に経理しているため、予算上非常勤職員の人件費及び対象人数を区分してお答えすることは困難であり、決算処理上もこれらを区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、お答えすることは困難である。

一の11について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の非常勤職員の厚生年金の事業主負担分の掛金の金額及び対象人数のうち、国民年金特別会計業務勘定（項）業務取扱費（目）非常勤職員手当によりその給与が支弁される非常勤職員として国民年金の保険料徴収を行う者の平成十五年度予算及び平成十六年度予算案における金額及び対象人数については、別表第十一のとおりである。それ以外の非常勤職員については、一般的な事務処理に要する費用と一体的に経理しているため、予算上非常勤職員の厚生年金の事業主負担

分の掛金の金額及び対象人数を区分してお答えすることは困難であり、また、社会保険庁のすべての非常勤職員について、決算処理上、一般的な事務処理に要する費用と一体的に経理しているため、非常勤職員の厚生年金の事業主負担分の掛金の金額及び対象人数を区分して調査し、集計しておらず、また、新たに区分して調査し、集計することは作業が膨大なものとなることから、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額及び対象人数をお答えすることは困難である。

## 二について

厚生年金保険、国民年金等の適用及び保険料の徴収、厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付等に使用されるコンピュータシステム（以下「社会保険オンラインシステム」という。）に係る経費である通信専用料及び電子計算機等借料については、厚生保険特別会計等において、年金制度等の適用、徴収及び給付に係る基本的なシステム経費を業務取扱費に計上し、年金相談及び年金の迅速な裁定等に係るシステム経費を福祉施設事業費等として計上している。

前者については、社会保険事業を運営するための基礎的な行政事務に係るシステム経費であるため厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）第八十条第二項に規定する厚生年金保険事業の事務の執行に

要する費用等に該当し、後者については、被保険者等のサービス向上に直接寄与するシステム経費であるため同法第七十九条に規定する被保険者等の福祉を増進するための施設に要する費用等に該当することから、これらを区分しているところである。

昭和四十二年度から構築を開始した社会保険オンラインシステムの経費については厚生保険特別会計等の業務取扱費として計上してきたところであり、その後、昭和四十九年度に全国十三か所に年金相談コーナーを設置するとともに通信回線を使用して被保険者の記録の照会業務を開始したことを受けて、照会業務に係るシステム経費については厚生保険特別会計等の福祉施設事業費等として計上したものである。昭和四十九年度当時におけるこれらの経費の予算額は、それぞれのシステムに必要な回線使用料及び端末機器の借料を基に積算したものと推測されるが、当時の詳細な資料は保存されていないため、これらの積算の根拠となった具体的数値をお示しすることはできない。



別表第一

(単位：千円)

		平成15年度予算	平成16年度予算案	
常勤職員	金額	157,756	164,068	
		0	0	
	財源	105,887	109,881	
		50,465	52,786	
		1,404	1,401	
		17,126	17,098	
	対象人数(名)			
	非常勤職員	金額	19,352	32,655
			0	0
		財源	13,739	25,818
5,613			6,837	
0			0	
対象人数(名)	4,353	7,368		

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、社会保険庁の常勤職員及び非常勤職員に係る健康診断費用の金額を集計し、計上したものである。

別表第二

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算案	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金 額	501	501	501	501	501	589	589	2,505
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	250	250	250	250	250	294	294	1,250
健康保険料分	251	251	251	251	251	295	295	1,255
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0
財 源								

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)交際費に係る金額を計上したものである。

別表第三

(単位：千円)

経費使用主氏名及び役職	詳細内訳	金額
中西明典社会保険庁長官 平成14年4月1日から 平成14年8月29日まで	香典代等	175
	会費（会費内訳は下記のとおり） ・ 社会保険倶楽部交歓会会費 ・ 香港特別行政区5周年記念の会合への参加費 ・ 全国社会保険労務士総会懇親会への参加費	23
堤修三社会保険庁長官 平成14年8月30日から 平成15年3月31日まで	香典代等	200
	会費（会費内訳は下記のとおり） ・ 社会保険倶楽部交歓会会費 ・ 国民年金創設の会への参加費 ・ 県人会への参加費 ・ 厚生年金病院50周年の会合への参加費 ・ 介護保険推進サミットへの参加費	43
	退官記念品代	60

## 別表第四

(単位：千円)

	平成15年度予算	平成16年度予算案
金額	1,355,212	892,706
国庫負担分	0	0
厚生年金保険料及び 国民年金保険料分	785,033	515,023
健康保険料分	570,179	377,683
その他分	0	0

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)施設整備費(目)施設整備費及び国民年金特別会計業務勘定(項)施設整備費(目)施設整備費のうち、宿舍の建替に係る費用の金額を集計し、計上したものである。

別表第五

	建設物件名
平成10年度	腰浜宿舍
	社会保険職員住宅あけぼの
	社会保険宮古西ヶ丘宿舍
	虎丸宿舍
	社会保険職員駅西宿舍
	社会保険泉公務員宿舍
	津山北園町公務員宿舍
	三次共同宿舍
平成11年度	社会保険和歌山第2宿舍
	社会保険鶴瀬共同宿舍
	稚内社会保険事務所緑1丁目公務員宿舍
	明治団地宿舍
	松本職員宿舍
	社会保険可児公務員宿舍
	社会保険職員春日宿舍
	今治社会保険事務所(南宝来)公務員宿舍
平成12年度	厚生保険国家公務員清水共同宿舍
	社会保険二戸宿舍
	社会保険職員長町宿舍
	天寧寺宿舍
	長野犀北職員宿舍
	飯田職員宿舍
	社会保険田辺宿舍
	社会保険職員大分明野宿舍
平成13年度	半田星崎公務員宿舍
	北海道社会保険事務局留萌事務所南町公務員宿舍
	稚内社会保険事務所こまどりC公務員宿舍
	鷹巣社会保険事務所職員宿舍
	泉宿舍
	社会保険上越公務員宿舍
	箕輪職員宿舍
	社会保険職員甲子園宿舍
公務員宿舍社会保険本戸馬場宿舍	
平成14年度	社会保険横浜鷺山宿舍
	福岡県社会保険鳥飼宿舍
	函館社会保険事務所湯川公務員宿舍
	室蘭社会保険事務所緑町公務員宿舍
	沼館第2集合宿舍
	社会保険職員米沢宿舍
	社会保険職員堺宿舍

(注) 各年度において、竣工した<sup>しゅうこん</sup>宿舍を記載している。

別表第六

(単位：千円)

	平成15年度予算	平成16年度予算案
金額	268,328	614,660
国庫負担分	0	0
財源	厚生年金保険料及び 国民年金保険料分	341,547
	健康保険料分	273,113
	その他分	0

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項) 業務取扱費(目) 各所修繕及び厚生保険特別会計業務勘定  
(項) 施設整備費(目) 施設整備費並びに国民年金特別会計業務勘定(項) 業務取扱費(目)  
各所修繕及び国民年金特別会計業務勘定(項) 施設整備費(目) 施設整備費のうち、宿舍の維持  
管理補修費等に係る費用の金額を集計し、計上したものである。

別表第七

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算案	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金 額	53,470	96,105	17,747	103,104	144,729	208,570	189,140	415,155
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料及び 国民年金保険料分	35,819	72,975	12,194	65,108	100,275	147,675	133,330	286,371
健康保険料分	17,651	23,130	5,553	37,996	44,454	60,895	55,810	128,784
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0
購入台数 (台)	30	53	13	57	94	104	106	247

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、乗用車の購入費に係る金額を集計し、計上したものである。

## 別表第八

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算案	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	8,920	9,856	8,696	8,958	18,306	11,221	15,588	54,736
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料及び 国民年金保険料分	6,060	7,160	6,234	6,040	12,195	8,238	12,554	37,689
健康保険料分	2,860	2,696	2,462	2,918	6,111	2,983	3,034	17,047
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)自動車重量税及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)自動車重量税に係る金額を集計し、計上したものである。



## 別表第九

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算案	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	21,472	22,947	24,127	22,624	21,129	25,435	27,070	112,299
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	15,942	17,522	18,545	17,467	16,339	19,669	21,276	85,815
健康保険料分	5,530	5,425	5,582	5,157	4,790	5,766	5,794	26,484
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)外国旅費に係る金額を計上したものである。

別表第十

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算案	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金 額	0	0	0	73,730	3,542,796	5,008,128	6,402,947	3,616,526
国庫負担分	0	0	0	73,730	3,542,796	5,008,128	6,402,947	3,616,526
厚生年金保険料及び 国民年金保険料分	0	0	0	0	0	0	0	0
健康保険料分	0	0	0	0	0	0	0	0
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0
対象人数 (名)	0	0	0	389	1,838	1,948	2,566	2,227

別表第十一

(単位：千円)

		平成15年度予算	平成16年度予算案
金	額	299,084	422,423
	国庫負担分	299,084	422,423
財源	厚生年金保険料及び 国民年金保険料分	0	0
	健康保険料分	0	0
	その他分	0	0
	対象人数(名)	1,948	2,566

(注) 国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、(目)非常勤職員手当によりその給与が支弁される非常勤職員に係る厚生年金の事業主負担分の掛金の金額を集計し、計上したものである。